

連携で共創する地域循環圏めざして 個別リサイクル法見直しに向けた マルチステークホルダー会議

家電リサイクル法・第1回 概要

2013年7月10日(水)

15:30~17:30

◆オブザーバー参加

- 庄子真憲氏(環境省廃棄物・リサイクル対策部
リサイクル推進室長)
- 江澤正名氏(経済産業省情報通信機器課
環境リサイクル室長)

◆出席者

- 中島賢一氏((株)リーテム 会長)
- 本多明夫氏(川口市環境部廃棄物対策課参与)
- 浅井直樹氏(NPO法人中部リサイクル運動市民の会
理事)

- 田崎智宏氏(国立環境研究所 循環型社会システム
研究室 室長)
- 鬼沢良子(NPO法人持続可能な社会をつくる元気
ネット事務局長)
- ◆コーディネーター
- 崎田裕子(NPO法人持続可能な社会をつくる元気
ネット理事長・ジャーナリスト)

目次

- 崎田より趣旨説明・話し合いの進め方の説明 5
- 各省庁担当者(オブザーバー参加)から現状報告 6
- 各出席者からの課題提示 11
- 出席者の意見交換 22
- オブザーバーからのコメント 35

◆崎田より趣旨説明

◆崎田より話し合いの進め方の説明

- オブザーバー参加していただいている各担当省庁から、法施行状況を話していただく。
- その後、参加者から最初は1人数分ずつの発言をいただき、その後、意見交換を行う。

庄子氏①（詳細は別添資料参照）

- 環境省と経済産業省の第1回合同審議会の資料をもとに状況説明。先日第2回を行った。
- 家電リサイクル法は、平成10年成立。
- 家電4品目、平成13年から本格施行。
- 消費者が費用負担、再商品化等の責任はメーカーが負う。
- 順調に引取りが伸びている。H. 22年はエコポイント制度関連で伸びている。

庄子氏②

- 家電4品目の不法投棄
- 法施行後は一時増加。その後は落ち着いている。最近は地デジ化に伴うテレビの増加。
- 使用済家電4品目のフロー推計
 - 家庭・事業所からの排出全体約3000万台、
 - メーカーの再商品化2000万台、
 - リユース700万台
 - 中古品輸出業者による海外リユース300万台

庄子氏③

- 平成20年 施行状況の評価報告書
- 消費者の適正排出の促進。リサイクル費用が妥当か 料金の引き下げ例など検討
- 小売店引き取り家電の9割以上適正引き渡し
- 指定引き取り場所のA・Bグループ共有化
- 不法投棄対策 メーカーから市町村へ助成金
- 適正なりユース。
不適正処理への厳正な対処を
- 品目拡大 液晶テレビ、プラズマテレビ
衣類乾燥機を追加

庄子氏④

- 小型家電リサイクル法の本格施行に向けて
- パソコン、携帯含む有用金属が含まれる小電。
- 使用済み小型家電 1年で65万t、 そのうち金や銅など有用金属は28万t(推計844億円)
- 市町村が回収し、認定事業者に引渡し。
リサイクル事業者が金属の分解・破碎・選別、
金属精錬事業者から原材料はメーカーへ。
- 市町村がどれだけ協力してくれるか。
昨年11月時点で3分の1が前向きな姿勢。
今回調査では4分の3、大幅に増えた。
- リサイクル事業者の大臣認定も実施・公表

江澤氏

- リサイクルは様々な関係者が参加して取り組んでいくもの。
- 特に困難な大型家電4品目について法律が施行され、12年が経過した。
- 多くの負担もあったが、多くのメリットもあった。最終処分場の逼迫状況も改善している。
- 論点が多いが、年内の見直しを目指している。

中島氏①

- 小型家電リサイクル業者の認定を受けた。
- 大型家電4品目のリサイクル
- 再資源化の金属価格安い。
→リサイクル費用を下げることに繋がらない。
システムとして考えいと。物流から全部含めて、
どうやって下げられるか検討してほしい
- リサイクル料金→某大型量販店がほぼ0に近いと検討会で発言、一方赤字という発言も。
- レアメタル回収 NEDO有識者委員会に参加
かなりいい技術もあり、進展に期待

中島氏②

- 海外に日本はなぜそんなに低いと言われる。
- 輸出がしづらくなかったという話。形状を破砕して、分からないようにして出したいという人も。
- 産廃と一般廃棄物という形
- 地域の小売店で、リサイクル券を貼っていない店も。小規模店にも仕組みを徹底させるべき。
- 岐阜県新しい条例 岐阜県で金属を扱う業者は免許証が必要 こういう取り組みはできるなら進めていただければ

本多氏①

- 川口市は人口58万人。市内に最終処分場なし。

ごみの減量に積極的に取り組んできた。

- 容リ法対象品目についても全て実施し、携帯電話の拠点回収等もはじめている。

- 小型家電の収集について、これまで金属類として収集していた。今年4月からは金属類からピックアップして回収、3ヶ月で127トン回収、売却している。

- 金属類の回収費用と小型家電の回収費用を比較すると、費用的には変わらないが、資源確保の点から、小型家電は分類すべき。

本多氏②

- 家電リサイクル法制定当初から、経産省等に下記について要望。
- リサイクル費用の徴収方法の見直し。販売時費用回収方式(前払い)か、製品価格へ上乗せ(内部化)について。
- 不法投棄された家電の回収。23年度、4品目で1500台程度。処理費用が約300万、収集費用をいれるとかなりの負担。回収について、メーカーが負担する制度は構築できないか。
- 引き取り場所数の拡大。指定引き取り場所埼玉県11箇所程度。川口市なし。
- 対象品目の拡大。小型家電の法律ができたが、マッサージチェア、オイルヒーター等を加えていただけると。自治体での処理が難しい。

浅井氏①

- 行政で16年間清掃事業に携わり、今はNPO。
- 業務で最終処分場建設に取り組む
- 処分するごみを少しでも減らしたい。
→リサイクル運動をやっていく動機となった。

- E-waste
- 中国の手選別の現場。→日本の昔の姿。
電線の野焼き日本でも平成まで続いていた。
- 小型家電のモデル事業に採択され、
NPOとして、自治体職員として取り組む

浅井氏②

- ミックスメタルの現場。エアコンのフロンがシャベルではさむと抜ける。
- 中国の手選別、徹底している。手選別に勝る選別はない。中国は旺盛なリソース
- 新しい回収方法に取り組む。「資源カフェ」
- 経験から多くの業者の無料回収は嘘では。古紙、服、中国、アフリカへ行っている？
- リサイクルはお金がかかっている

浅井氏③

- 中国への不適正な輸出 止まってきている
- 環境省の担当者、雑品の山の上まで登って、混ざったものを取り出して、厳しい指導。水際で止めている。
- 中国も、買ってリサイクルするのが経済的に回らなくなって来ている。
- どうして預かり金制度、前払い金制度ができないのか。海外流出も、不法投棄も防げる

田崎氏①

- 家電リサイクル法の研究10年くらい実施
 - フロー推計など
 - リユース・リサイクル仕分けガイドラインにも関与
 - 家電エコポイントに関連して、買替が環境面からみてよいかのLCA研究も実施。
- 下流(静脈)側の論点①:リサイクルプラントに流れるルートでいえば、コストが適正なのかという論点がある。メーカーにコストを定期的に報告させる。しかし、適正処理のためにかけている費用を適切に判断しないと、不適正処理を促すことになりかねず、適正な価格比較もできない。

田崎氏②

•下流(静脈)側の論点②:メーカールートに乗らない使用済み家電にどう取り組むか。

- 規制的手法でいくなれば、自治体等が取り締まりやすい条件をうまく設定しなければならない。
- 規制的手法によるモグラたたきで限界があるので、ルートそのものを何とかしないと。誰が回収を担うのか、という点が現行法の運用で曖昧になっている。小売と自治体の役割の再考。義務外品の位置付けの再整理が必要。
- 自治体が回収のうえで有能な主体であることを考えると、自治体による回収促進を考えるべき時期にきている。そのときの回収費用は小売やメーカーが負担すべきでは。
- また、前払いも議論されるべき。このとき、再商品化費用だけでは回収量は増えない。回収費用も含めて考えるべき。

田崎氏③

- 上流側の論点：製品設計。省エネ技術なら買ってもらえるが、リサイクルしやすい設計が売り文句になりにくい。そういう中で、メーカーにいかに製品開発にお金を回すようにしてもらえるか。
- メーカーにある程度の量が集まれば、製品設計の改善に資する。なので、上流対策を考えれば、必ずしも回収量は多くなくてよい。ただし、回収量が多いほど、費用負担が大きくなることもありえるので、回収量が多い方が、製品設計の改善インセンティブは高いだろう。バランスを考える必要あり。

鬼沢氏

- 買い替え時はうまくいっていると思うが、必ずしも全員買い替えするわけではない。
- 法律ができているにも関わらず、なんでも回収しますという車が毎週必ず来る。
→消費者にとっては便利。無料と言っているしそれが違法と思っていない人も多いのでは。
- 最近、ようやく自治体の広報に、それが違法ですと書かれるようになってきた。
自治体との連携は大事。

意見交換

<テーマ1>

◎リユースの課題

- 地域循環圏へ2Rとリサイクルの高度化重要、特にリユースをきちんと回すには
- リサイクル、メーカーにいかないから問題が起きている

<テーマ2>

◎前払い制について

- メーカーはどう考えるか
- 収集運搬料金まで含めての制度設計か

リユースの課題

- 不適正な海外への流出を止めるとなると、水際でいかにとめるか。
 - 回収業者：犯罪者のような人はいない。
 - 本当にとめるなら、輸出業者をとめないで。
 - トレーサビリティを義務化するなど。
 - トレーサビリティのシステムとは番号みたいな制度か、リユース業者間のマニフェストみたいなものか？
- 基本的にはマニフェスト。積んだあとは、ICチップ、行った先の写真等で確認。

- トレーサビリティ、半年～1年くらいの保証期間をつけてはどうか。
- 1000円くらいで買いとって、海外へ輸出するときに5000円の値がつくと、消費者的には・・・
- 中国：一万馬力のシュレッダーが2台、自動車のプレスがほしいなどという要望が増えてきている。
- リユースは必要だと思うが、適切に。

- 小売店が全て有価で買い取る某大型量販店のしくみ発言について
→消費者に分かり易い仕組みをやって欲しい
- リサイクル事業者の立場では、発言の意図がよく分からなかったというのが本当のところ。透明性、きちんと情報を出す姿勢をもっていたかかないと、やってはいけないと思う。
- 千葉県の大規模小売店舗立地法の計画に、リユースという言葉が増えてきた。それがどうリユースされているのか、はっきりしていない。消費者としては、不安に思っている。

- リユースを扱う不用品業者に対して、自治体からすれば、廃掃法上、指導する立場にはあるが、指導をしたという話は聞いていない。きちんとやっていかなければと考えている。

前払い制について

- 収集運搬まで考えなければあまり効果がないのでは？
- 後払い制の合理性。海外にはない仕組み。
- 家電は買い替えがほとんどなので後払いでよいという議論もあった。
 - 現状問題が起きている。
- 長期使用を促進するとも言われたがデータをみれば、後払い制の論拠にはなっていない。

- 前払い制：海外はどうなっているのか。
- デンマークの電池回収システム：
生産者からお金を取っておく仕組み。
販売価格に内部化されている→消費者負担
生産者のリスト作成、登録。回収した自治体
にもお金が回るシステムを作っている。
- 海外の知見を調べる必要あり。

- あえて「預かり金」という表現で提案したい。
- 自動車リサイクル法はいい制度だと思う。
自動車解体現場の人たちは自治体にとって対話しにくかった。
→制度でライセンス化し、指導しやすくなった。
- 預かり金で、放置自動車がなくなった。
- 家電4品目も、理想的にはリサイクル料金の内部化、一部預かり金のような形で、持っていけばお金になれば不法投棄は減るのでは。
- テレビが落ちていれば、持っていった人がお金をもらえる制度にすればうまく回るのでは。

- 収集運搬料金は預かり金の中に含むのか？
 - 預かり料金の設定次第（飲料缶の事例）
 - 預かっているお金をプールしているから、それを使って運搬をしたり、という話もある
- お金を預かるシステムづくりが大変という指摘は必ずある。今ある仕組みを活かしながらできないか。
- どうしたらいいのか、どこに運べばいいのかという問い合わせ多い。家電4品目を運べる業者を自治体に口ぞえしているが、運搬料は消費者負担。

- 消費者にとって、かなり面倒なシステムになっている。→リサイクル料金前取りをするだけでも、だいぶ手続きの面倒さがなくなる
- 自動車リサイクル法の前払い制度は、なぜうまく回っているのか？
 - 既存の車検制度に乗っかる形で制度設計がやりやすかった。
 - リサイクル券も近いのでは？
 - 困難だと思う。

- 前払いは、制度上細かい調整、新しい制度必要。
- 当期充当方式にこだわると成立難しい。
- 将来充当も、市況の変化。先のことを見積れるのか。未返却金の検討など、テクニカルには様々な課題ある。
- 将来充当となると、長期間新旧制度を併用しないと困難では。
- 消費者や多くの関係者から、前払いにしたほうがうまく回るのではという提案は多い。
どうしたらそれが実現できるのか。

- 賛同の声をいかに増幅させて、意思決定者に伝えていくか、ではないか。
- 家電製品協会のメーカーの意見を聞きたい

- 前払いと後取りは、制度を根本から変える必要がある。
- 今出ている課題が本当に前払いで解決するのは検討必要。
- 並存期間が長くなる 二重取りの問題も出てくるかも。制度設計上の課題は多い。

- 家電のリユース→省エネタイプに買い替えが推奨されており、果たしてリユースはできるか
- 家電リユースガイドラインでは、7年が目安。

(会場から)

- 家電リサイクル法が一番心配。

将来の日本のあり方を決める大きな指標。

できない議論ではなく、どうすればできるのかの議論を。

- データの出し方もわかりやすく
- 自治体の現場の声をしっかり聞いて。

◆オブザーバーからのコメント

- 家電の議論、論点が絞られていた。回収方式は前回も時間をかけた。今回も関心が高いところだと思う。
- 今のシステムを前払いに変える社会的コストとの費用対効果を考える必要がある。
そもそも何が問題か、それを解決するために社会がどこまで負担を負えるか。
- 無料回収業者の存在もあるが、リサイクル料金を払う正直者が馬鹿を見ない制度に。

◆最後に参加者から一言

- ミックスメタルの輸出業者が扱う工業雑品
→規制がかかっていない。その中で家電を法律化
- フロンの処理をすればインセンティブ、違反すれば処罰など、メリハリのある制度を。
- 輸出業者を取り締まれば、回収業者は買ってくれるところが無くなり、正しい国内循環に。
- 今回の見直しで大きく違う点は、使用済み家電で無価値物ではない有価なものが出てきている(エアコン等)。その中でどう制度を組みかえていくか。

- 不適正処理を、どれだけわれわれが問題だ
と思うか。その程度で、改正の程度が決まる
と思う。
- 前回の見直しも担当した。
- 前回との大きな違い。前回は対立的構図の
まま、どうにかまとめた雰囲気だった。
今回の見直しにあたり、この会議でいろい
ろな方の意見を率直に聞くことができたことは
ありがたかった。

コーディネーター崎田から

- この会議では、単なる二項対立にならないよう話し合っていきたい。消費者も勉強必要。
- 食品：消費者の関わり方の重要性
- 容器包装：いろいろなステークホルダーがどう連携するか
- 家電：コストと便益
- 以上本日の3つの会議で見えてきたポイントを大切に、次回10月の会議では、連携を重視して社会に提案できることを考えていきたい。